

イーストスプリング新興国スタープレイヤーズ 追加型投信/海外/株式

「新興国株式市場の振り返りと今後の見通しについて」

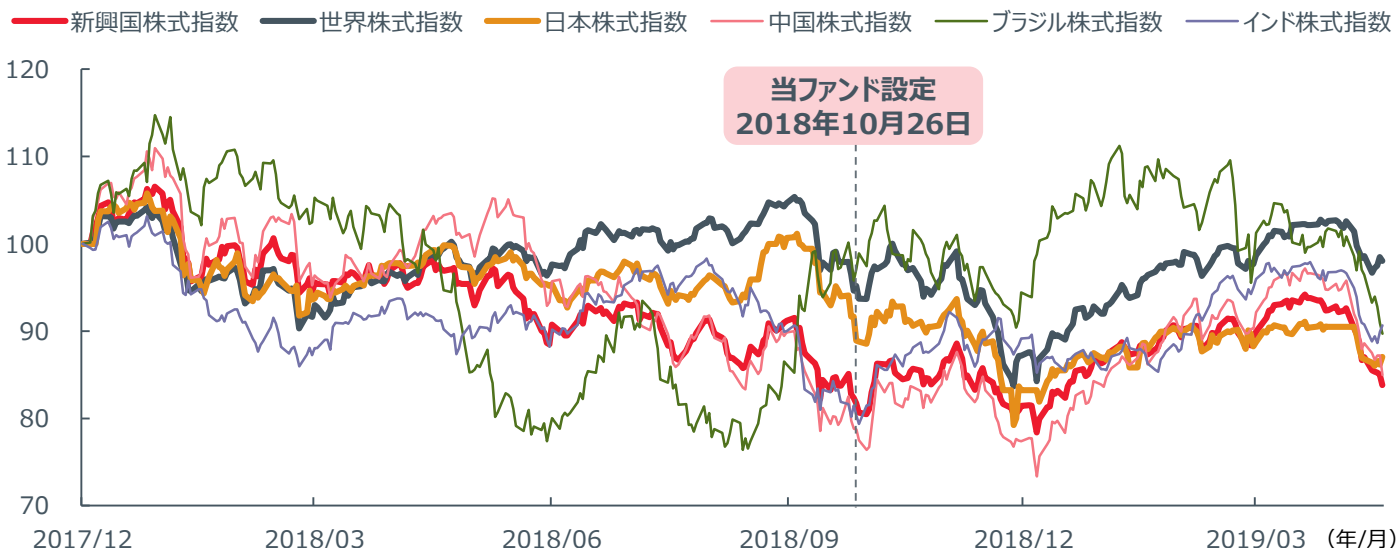
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。「イーストスプリング新興国スタープレイヤーズ」(以下、当ファンド)の2018年末以降の振り返りと今後の見通しについて、ご説明いたします。

➤ 2019年初以降の投資環境

- 年明け以降の新興国株式市場は、パウエルFRB議長が今後の政策運営に柔軟な姿勢を示したことが好感されて堅調な推移となりました。2月には世界的な景気減速懸念を背景に軟調となる場面がありましたが、米中貿易交渉への進展期待をサポート材料に再度上昇しました。その後は3月に一進一退となった後、4月に入ると中国や米国の経済指標の改善を背景に再び上昇基調となりました。
- 5月にはトランプ米大統領が対中関税の引き上げを表明したことで米中貿易摩擦への懸念が強まり、新興国の株式市場も調整する流れとなりました。足元で株式市場は落ち着きを見せていますが、今後も米中両国による貿易交渉の動向に注目が集まっています。
- 年初来の株式市場の動向を国別で見ると、中国市場の堅調な株価推移が目立ちました。米中貿易交渉の進展や消費刺激策など景気対策への期待が材料視されました。また2月に世界的な株価指数において中国本土株の組入比率が引き上げられると発表されたことなども株式市場の上昇要因となりました。
- ブラジルでは1月にボルソナロ氏が大統領に就任しました。新大統領による年金改革などに対する期待を背景に年明けから株式市場は堅調となりました。3月には前大統領の逮捕を受けて政治不透明感から下落する場面が見られました。今後も年金改革をはじめ新政権に対する政策期待が継続するかどうか注目がされます。
- インドの株式市場は2月の下旬から上昇基調の推移が続きました。総選挙への注目が集まる中、世論調査で与党インド人民党(BJP)の予想獲得議席数が以前より増えたことが好感されたことで、外国人投資家からのインド株式市場への資金流入が増加しました。

世界株式、日本株式、新興国株式の推移

(2017年12月29日～2019年5月17日、円換算、2017年12月29日を100とし指数化)



出所: Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。新興国株式指数: MSCI Emerging Index、世界株式指数: MSCI World Index、日本株式指数: MSCI Japan Index、中国株式指数: MSCI China Index、ブラジル株式指数: MSCI Brazil Index、インド株式指数: MSCI India Indexを使用。※MSCI 指数はMSCI Inc が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCI Inc に帰属します。またMSCI Inc は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○この資料の次ページにご留意いただきたい事項を記載しております。必ずご確認ください。お申込みの際は、販売会社よりお渡す最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容をご確認ください。投資信託説明書(交付目論見書)等は、最終ページに記載の販売会社にご請求ください。

▶ 当ファンドのパフォーマンスと投資行動

フロントベル社で当ファンドのマザーファンドの運用をするトーマス・シャフナー氏による、当レポート作成期間の当ファンドのパフォーマンスと投資行動についての解説です。

トーマス・シャフナー

ポートフォリオ・マネージャー、エグゼクティブディレクター
フロントベル・アセット・マネジメントAG



- 当ファンドは、2018年10月26日の設定以降、堅調なパフォーマンスが続きました。
- 主として、保有する新興国株式が上昇したことが当ファンドのプラス要因となりました。
- 当レポートの作成期間では、中国当局によるゲームライセンスの承認などが好感されて株価が上昇した中国のIT株（テンセント・ホールディングス）や業績改善期待を背景に株価が堅調となったシンガポールの銀行株（DBSグループ・ホールディングス）、新大統領による改革期待などにより良好なセンチメントが継続したブラジルの金融取引所を運営する企業の株式（B3 SA - ブラジル・ボルサ・バルカオン）などの保有がファンドのプラス要因となりました。
- 投資行動ではブラジルで教育事業を行う企業の株式（エスタシオ・パルティチパソエス）、メキシコの飲料メーカーの株式（アルカ・コンチネンタル）、中国の保険会社の株式（中国平安保険）などに新規投資を行った一方、中国の電子部品メーカーの株式（AACテクノロジーズ）、南アフリカの金融サービス会社の株式（ファーストランド）などを全売却しました。
- そのほか、香港の保険会社の株式（AIAグループ）を買い増したほか、韓国のIT企業の株式（サムスン電子（GDR））、台湾の半導体企業の株式（台湾セミコンダクター（ADR））などを一部売却しました。

※投資事例は、当該企業の株式について組入の保証および売買の推奨をするものではありません。

基準価額（設定来）の推移

（2018年10月26日～2019年5月17日）



出所：イーストスプリング・インベストメンツ。※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。※基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

▶ 当ファンドのポートフォリオ概況 (2019年4月末時点)

資産別組入状況

資産の種類	比率
株式	85.0%
その他証券	3.8%
現金・その他	11.2%
組入銘柄数	46

組入上位10か国・地域

国・地域	比率
中国	16.2%
韓国	12.1%
香港	11.3%
ケイマン諸島	9.9%
ブラジル	7.7%
インドネシア	4.7%
シンガポール	4.3%
南アフリカ	3.8%
台湾	3.6%
ロシア	3.4%

組入上位10業種

業種	比率
銀行	15.4%
メディア・娯楽	9.0%
エネルギー	7.5%
保険	7.3%
不動産	6.2%
半導体・半導体製造装置	4.6%
素材	4.2%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.1%
公益事業	3.3%
各種金融	3.0%

出所：Vontobel Asset Management のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

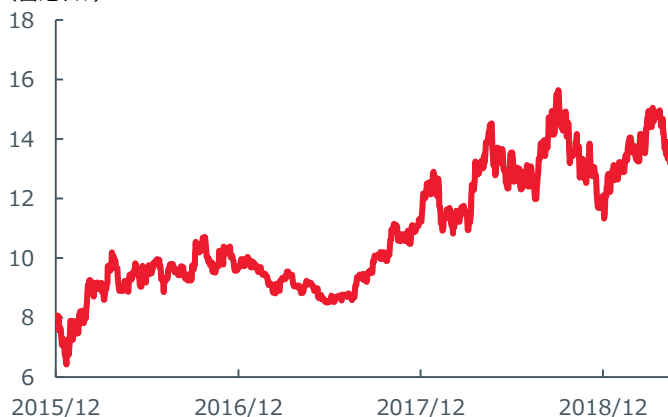
▶ 組入銘柄例①：中国海洋石油 (香港/エネルギー)

- 中国海洋石油は川上事業（開発・生産）に特化する中国の資源メジャーの一社です。2009年以降に積極的にM&Aを展開し、中国国内に加え、ブラジル、カナダ、メキシコ、ナイジェリアなど、多くの国・地域で資産ポートフォリオを有しています。
- 現在は生産量の多くは中国国内が多い状況ですが、今後は海外での生産量増加が見込まれています。
- フォントベルでは同社の健全な財務状況、厳格なコスト管理能力、フリーキャッシュフローの増加などを評価しており、海外からの生産増加などを背景に今後複数年にわたって中長期的に高い成長を続けると予想しています。

株価の推移

(2015年12月31日～2019年5月17日)

(香港ドル)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

▶ 組入銘柄例②：DBSグループ・ホールディングス (シンガポール/銀行)

- DBSグループ・ホールディングスはシンガポールの大手総合金融機関です。中華圏、東南アジア、南アジア地域に注力し、商業銀行、投資銀行、資産運用業務など幅広い金融サービスを提供しています。
- シンガポールにおいて金利収入のマージン改善が期待できるほか、同社はシンガポールの同業他社と比較して中華圏を中心とした富裕層向け資産運用ビジネスに注力しており、中国の景況感の改善から恩恵を受けると見えています。
- 加えて、シンガポールの不動産市況の改善を背景とした住宅ローンの需要増や高い成長を続けるASEAN地域において、広範な拠点網を活かした各種金融事業の需要取り込みなども期待されます。

株価の推移

(2015年12月31日～2019年5月17日)

(シンガポールドル)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※投資事例は、当該企業の株式について組入の保証および売買の推奨をするものではありません。

※国・地域は、発行者の登録国・地域に基づいており、当該株式が上場されている、あるいは発行者が業務の本拠を置く国・地域とは異なる場合があります。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認ください。投資のご判断はご自身でなされますようお願いいたします。

➤ 今後の見通し

- 運用担当者は新興国の株式市場について、引き続き魅力的な投資対象であると考えています。
- 年初来、新興国株式は堅調なパフォーマンスが続きましたが、運用担当者は、引き続き新興国のバリュエーションは先進国に比べて割安であり相場の下支え要因になると考えています。米連邦準備制度理事会（FRB）がハト派的な姿勢を維持すれば、株式市場の割安感や業績期待を背景に新興国への資金流入が期待できると見えています。
- 米中貿易摩擦に関しては、再び懸念が強まる場面が見られておりますが、運用担当者は悪材料の多くは織り込み済みとの考えを維持しています。再び米中両国が建設的な議論を続ける事で投資家センチメントの改善が期待されるとの見方です。
- 引き続き、「ROIC（投下資本利益率）」、「業界内での競争優位性」、「株価の上昇余地」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）理念」の4つの柱に着目して運用を行ってまいります。

➤ フォントベル・アセット・マネジメントAGについて

- フォントベル・アセット・マネジメントAGは1988年に設立されたグローバルに展開する資産運用会社です。マルチ・ブティック・アプローチによって、株式、債券およびマルチアセットのアクティブ運用を行っています。
- 世界各国の12都市に展開しています。運用資産総額は1,175億スイスフラン(約13兆円、2018年12月末時点)です。
- 当ファンドの運用は、スイスのチューリッヒに拠点を置く、平均業界経験年数15年を有する14名の運用チームが行います。(2018年12月末時点)

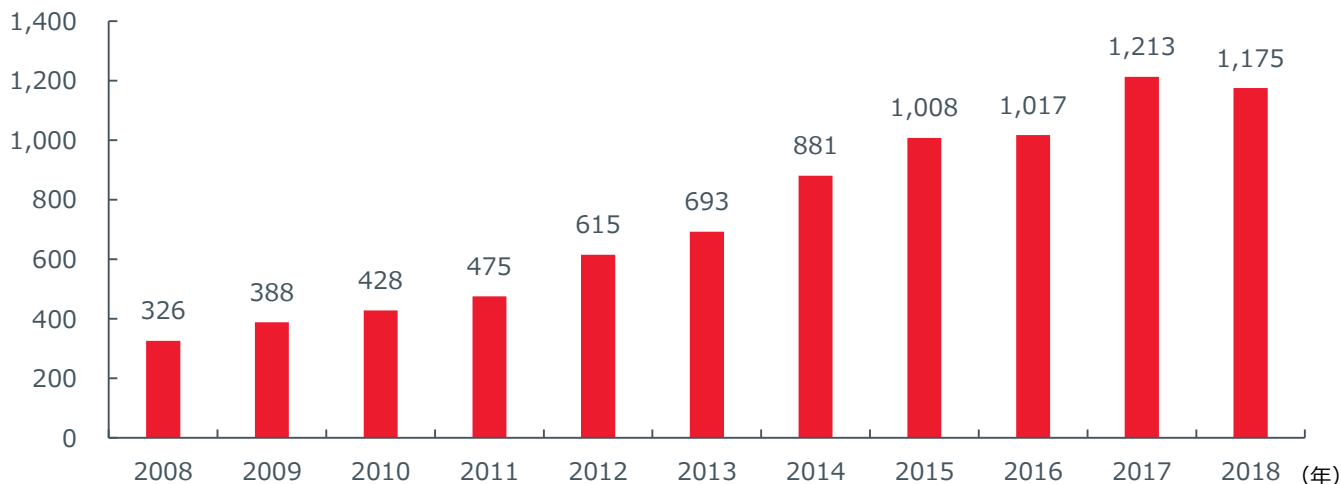


(写真：フォントベル運用チーム)

出所：Vontobel Asset Management のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。1スイスフラン=111.8円で計算、2018年12月末時点、運用資産総額には助言も含む。

運用資産総額の推移 (2006年末～2018年末)

(億スイスフラン)



出所：Vontobel Asset Management のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

ファンドの特色

1 主として、新興国の株式に投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

- ▶ 新興国の企業または新興国において主たる事業を展開する企業の中から、持続的な成長が期待される銘柄に投資を行います。
- ▶ 株式にはDR(預託証券)が含まれます。
- ▶ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。

2 株式等の運用は、フロントベル・アセット・マネジメントAGが行います。

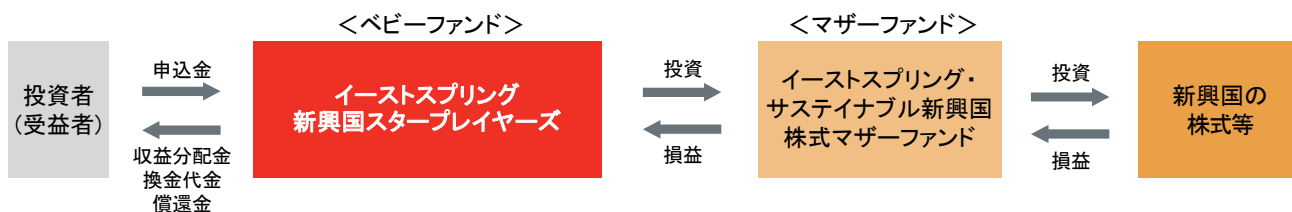
- ▶ フロントベル・アセット・マネジメントAGに株式等の運用の指図に関する権限を委託します。
- ▶ スイス・チューリッヒを拠点とする新興国の株式投資およびサステナブル運用戦略に特化したチームの運用力を最大限に活用します。
- ▶ ESG(環境・社会・ガバナンス)理念に基づくスクリーニングを導入しています。

<フロントベル・アセット・マネジメントAGについて>

- ・1988年に設立されたグローバルに展開するアクティブ運用会社。
- ・スイスに本拠地を置き、運用資産総額は約1,213億スイスフランに上ります(約14兆円、2017年12月末現在)。
- ・マルチ・ブティック・アプローチによって、株式、債券およびマルチアセットの運用に注力しています。

ファンドの仕組み

- ◆ 当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・サステナブル新興国株式マザーファンド」への投資を通じて、主として新興国の株式に投資します。
- ◆ 「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



3 銘柄選定にあたっては、「投下資本利益率」、「業界内での競争優位性」、「株価の上昇余地」、「ESG(環境・社会・ガバナンス)理念」に着目します。

ESG(環境・社会・ガバナンス)理念とは

持続可能(サステナブル)な社会の発展に貢献するため、以下の3つの要素を重視した経営理念のことです。

Environment(環境)
Social(社会)
Governance(ガバナンス(企業統治))

ESGの要素に着目することで、投資対象企業の成長の持続性や、財務情報からだけでは判断できないリスクを見極めることにつながると考えられます。



4 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- ▶ 原則として、対円での為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

5 年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

- ▶ 原則として、毎年4月24日および10月24日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的な組入外貨建資産において、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の変化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流入の動向が、基準価額の変動要因となる場合があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②チューリッヒの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ③香港の金融商品取引所の休場日または銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、また信託財産の効率的な運用を維持するため、当ファンドの残高規模、市場の流動性の状況等によっては、一定の金額または純資産総額に対し一定の比率を超える大口の換金に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	2018年10月26日から2028年10月24日まで
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①純資産総額が20億円を下回るようになった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年4月24日および10月24日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	2,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.78%(税抜3.5%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して年率1.944%(税抜1.80%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。	
	委託会社	年率1.080%(税抜1.00%)
	販売会社	年率0.810%(税抜0.75%)
	受託会社	年率0.054%(税抜0.05%)
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。また、組入価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

※投資者のみならずが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社) 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
今村証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第3号	○			
エイチ・エス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第35号	○			
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
ちばぎん証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第114号	○			
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
北洋証券株式会社	○		北海道財務局長(金商)第1号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 TEL.03-5224-3400
 (受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
 ホームページアドレス <http://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。